青少年育成センターは
災害時に「帰宅困難者一時滞在施設」となります。

　地震、風水害、その他の災害等が発生、又は発生することが予測される場合には、公の施設として災害対応を実施するため、事前の連絡なく利用できなくなることがあります。

　本施設は、災害時等は帰宅困難者一時滞在施設として使用され、帰宅困難者の受け入れを行うこととなりますので、利用者の方は、ご自宅及び御自宅への経路が安全な場合は御自宅へお帰りいただき、万一の場合は近隣の地域防災拠点（市立本町小学校）へ避難していただくこととなります。

　帰宅困難者一時滞在施設として使用するときは、一般市民の方は立ち入り禁止となりますので、御注意ください。